

(9) 教育環境の整備

【課題】

- ・大学生は、結婚して親になりたいという意識が比較的高いことから、今後も継続した意識啓発が必要。

【「結婚して親になりたいと思う」：(H18)86.2%→(H20) 86.6%】

(次代の親づくりのための教育でのアンケート調査結果)

- ・若者にとっては、将来の生活や社会人としての生き方を描くことが難しくなっている。
- ・個性豊かに生きる力を伸長することができるよう、学校の教育環境の整備が求められる。
- ・家庭及び地域社会における教育力の低下が指摘されている。
- ・家庭、学校及び地域社会が連携した取組の充実が求められている。
- ・いじめ等の問題が依然として多く、精神的ダメージの軽減やきめ細かな支援が必要くなっている。
- ・インターネット等の普及により、子どもたちへの有害情報による悪影響が懸念される。

【施策の目標と主な取組】

③ 次代の親づくりのための教育の推進

●家庭を築く意義等の教育及び子育てのすばらしさ等の意識啓発

★大学生等を対象とした次代の親づくりのための教育の実施及び子育て支援のための教育や意識啓発等を促進

●キャリア教育等の推進

★学校教育において、児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育成

④ 地域特性を活かした魅力ある教育環境の整備

●総合学科、普通科単位制等、多様な学校教育の推進

★「新たな高校教育に関する指針」に基づき、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた魅力ある高校づくりを推進

●高等学校における教育の質の向上等

★高校生の確かな学力の向上を図るために、学力向上サポートチームの派遣や指導力向上セミナーの開催等により、生徒の学習意欲の向上・学習習慣の定着、学力向上を推進

●地域で学校を支える体制づくりの推進

★地域住民の積極的な学校支援活動を通じて、地域全体で学校教育活動を支援し、学校と地域との連携体制を構築

●道産木材を利用した学校施設等の教育環境の向上

★林業・木材産業関係者と教育関係者のネットワークにより道産木材を活用した教材や授業方法についての情報提供を行い、授業における「木育」導入をサポート

(32 家庭及び社会教育への支援の促進)

- 家庭教育・地域教育力の向上に向けた支援の促進
 - ★ほっかいどう「子育てメソッド」形成事業の推進及び家庭教育相談体制の充実等を促進
 - ★「北海道家庭教育サポート企業等制度」の取組を通じた家庭教育支援の充実
- 「道立少年自然の家」等における体験活動の充実
 - ★道内7か所の青年の家・少年自然の家における、集団宿泊生活、野外活動、自然観察その他の活動のほか、自然や生活文化の体験、農山漁村における宿泊体験活動等を推進
- ボランティア活動の促進と指導者養成等
 - ★ボランティア活動事業普及協力校への支援の実施や、指導者、ボランティア養成のためのセミナー等を開催
 - ★各世代でのボランティア活動をコーディネートすることができる人材の育成
 - ★北海道ボランティアセンターが実施する学童・生徒に対する体験活動を含むボランティア活動育成事業の支援

(33 いじめ、非行、不登校等に対する相談、支援体制の整備)

- スクールカウンセラー等の配置などによる相談体制の充実
 - ★スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置及びボランティア相談員等への支援を実施
- 不登校の未然防止や学校復帰に向けた支援体制の充実
 - ★問題を抱える子ども等の自立支援、地域や関係機関が連携して問題解決を図るための体制整備や取組を促進
- ひきこもり等児童に対する訪問援助の推進
 - ★児童相談所の児童福祉司による指導の一環として、ひきこもり・不登校児童の家庭に、児童の兄又は姉に相当する世代で児童福祉に理解と情熱を有する大学生等（メンタルフレンド）を派遣して児童の自立支援を図る。
- 情報モラル教育の推進等
 - ★情報モラルの育成にかかる指導の充実やインターネット上の有害情報から子どもを守るための取組等を促進

(10) 生活環境の整備

【課題】

- ・子育てに必要な広さのある住宅への入居が経済的に困難な世帯がある。
- ・交通事故や犯罪に巻き込まれるなど子どもにとって危険な環境があり、また、危険な体験をした人が多い。
- ・インターネットの普及、進展等により、子どもに悪影響を与える情報の入手も容易な環境となっている。
- ・子育てバリアフリーの推進等が求められている。

【施策の目標と主な取組】

③4 子育てに配慮した住宅の供給促進

●ユニバーサルデザインの視点に立った道営住宅の供給等

- ★子育て支援施策と連携し、安全で安心な道営住宅の提供や情報提供等の実施、シック・ハウス対策など健康・快適居住空間対策を推進

●特定優良賃貸住宅の供給促進

- ★中堅所得者世帯に対し良質な賃貸住宅の供給を促進し、優良な賃貸住宅の供給拡大を推進

③5 安全な道路交通環境等の整備

●あんしん歩行エリア対策等の推進

- ★交通安全施設等の整備や子どもに対する交通安全教育を推進

③6 子育てバリアフリー等の整備

●「北海道福祉のまちづくり条例」等によるバリアフリー化の促進

- ★「北海道福祉のまちづくり条例」に基づき、障がい者、高齢者をはじめ、妊娠婦や子育て家庭など誰もが安心して生活できる環境づくりのための普及啓発や市町村及び民間事業者に対する支援を行うほか、交通バリアフリー化を促進

③7 犯罪に巻き込まれない安全で安心な地域づくり等の促進

●「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」の着実な推進

- ★関係機関・団体が連携し、広報・啓発活動を行うとともに、ポスター及びリーフレット等により道民の意識の高揚を図る。

●犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた推進体制の整備及び活動支援

- ★犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため「安全安心どさんこ運動」を推進するとともに、全道推進会議等の設置、防犯活動推進地区の指定等を実施

- 学校や通学路等における児童等の安全の確保の取組の推進
 - ★地域のボランティアなど地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備
- 「北海道青少年健全育成条例」による有害環境浄化の推進等
 - ★図書類自動販売機等への立入調査、有害図書の指定等の実施及び非行や犯罪被害等の問題を解消するため、少年相談電話を設置

